

役員名簿

一般財団法人不動産適正取引推進機構

(令和6年5月13日現在)

役職名	氏名	勤務形態	
【理事】			
1 会長	中田 裕康	非常勤	東京大学名誉教授、一橋大学名誉教授
2 理事長	青木 由行	常勤	(常勤)
3 専務理事	藤田 寛	常勤	(常勤)
4 常務理事	田中 徹	常勤	(常勤)
5 理事	植村 京子	非常勤	弁護士
6 理事	沖野 眞已	非常勤	東京大学 大学院 法学政治学研究科 教授
7 理事	坂本 久	非常勤	(公社)全国宅地建物取引業協会連合会 会長
8 理事	清水 三紀	非常勤	東京都 住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課長
9 理事	中村 季恵	非常勤	元 NHK厚生文化事業団 理事長
10 理事	中村 裕昌	非常勤	(公社)全日本不動産協会 理事長
11 理事	馬場 研治	非常勤	(一社)全国住宅産業協会 会長
12 理事	吉田 淳一	非常勤	(一社)不動産協会 理事長
【監事】			
1 監事	川勝 政継	非常勤	みずほ信託銀行(株)不動産業務部長
2 監事	浜崎 靖丈	非常勤	(株)みずほ銀行 新橋法人第二部 公務担当部長

一般財団法人不動産適正取引推進機構 理事長選考経過・選任理由

本法人の使命は、不動産取引に関する紛争の未然防止を図り、及びその適正かつ迅速な処理を推進し、もって消費者の保護と宅地建物取引業の健全な発達に寄与することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、法人を代表し、その業務を掌理し、法人全体の業務の適正な遂行に向けて高度な見識と知見を踏まえて、理事や職員に対し、的確な指導を行うとともに、民間企業や国等との渉外交渉、対外調整を行うことが求められる。

本件理事長の選任にあたっては、本法人が設置した複数の外部の有識者で構成する役員評価委員会が理事長候補者青木由行氏について選考を行い、同候補者として適任であるとの評価を得た上で評議員会に提案し、評議員会において同氏を理事に選任したところである。その後、国土交通大臣に認可申請を行い、同氏を理事とすることにつき認可され、理事会の決議により理事長に選定されたところである。

選任理由は、これまでの本法人の理事長としての実績とともに、国土交通省、復興庁、内閣府などの国の機関及び地方公共団体において、まちづくり、道路政策、地域活性化・地方創生、建設業、不動産業、土地政策を担当するとともに、各種の枢要な職責を担った経験があり、高度な判断力、業務運営力、組織等統率力など、理事長として必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人のあり方に明確な目的意識と情熱を併せ持つことなど、役員評価委員会を通じて、本法人の理事長として適任であると認められることによるものである。

一般財団法人不動産適正取引推進機構 常務理事選考経過・選任理由

本法人の使命は、不動産取引に関する紛争の未然防止を図り、及びその適正かつ迅速な処理を推進し、もって消費者の保護と宅地建物取引業の健全な発達に寄与することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、法人の重要な経営事項の意思決定に参画するとともに、法人の主要業務の一つである宅地建物取引士資格試験（以下「試験」という。）の実施計画を策定し、国や都道府県等の関係機関との調整を図りながら、試験事務を担当する職員を指揮監督し、試験を適正かつ確実に実施することが求められる。

本件常務理事の選任にあたっては、本法人が設置した複数の外部の有識者で構成する役員評価委員会が常務理事候補者田中徹氏について選考を行い、同候補者として適任であるとの評価を得た上で評議員会に提案し、評議員会において同氏を理事に選任したところである。その後、国土交通大臣に認可申請を行い、同氏を理事とすることにつき認可され、理事会の決議により常務理事に選定されたところである。

選任理由は、国土交通省における組織のマネジメントの経験、中国地方整備局や関東地方整備局における現場の実務経験があり、判断力、業務運営力、組織等統率力など、常務理事として必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人のあり方に明確な目的意識と情熱を併せ持つことなど、役員評価委員会を通じて、本法人の常務理事として適任であると認められることによるものである。